

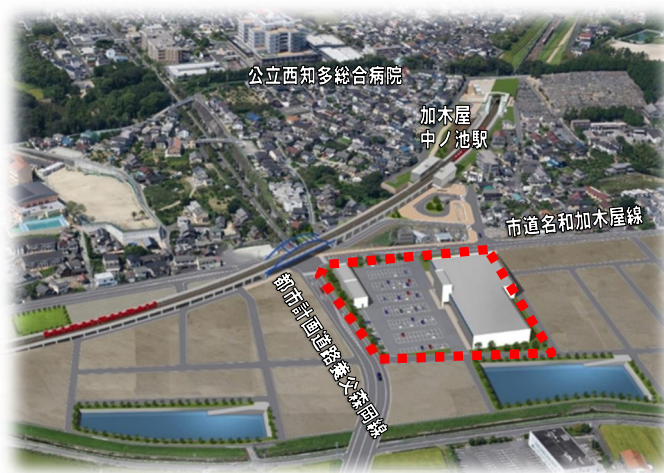
養父森岡線大街区の企業募集について

東海加木屋中部土地区画整理事業は、令和5年6月に仮換地指定を行い、その後、本格的に道路や調整池等の工事に着手しています。

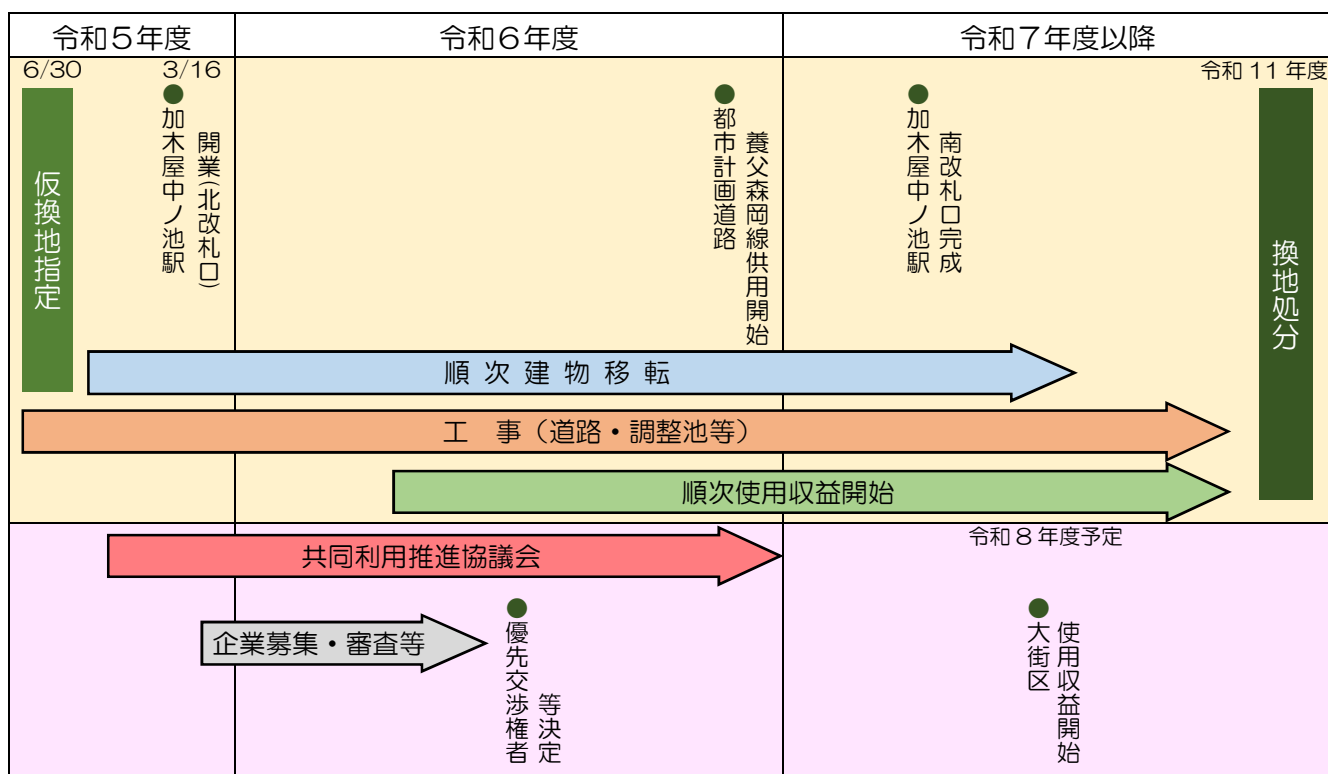
また、令和5年10月に、養父森岡線大街区（A街区）に共同利用申出を行った権利者の皆様による、加木屋中部地区共同利用推進協議会（以下「協議会」という。）が発足され、生活利便施設を誘致するための企業の募集及び選定等を目的とした活動が行われています。

今後、協議会では、令和6年10月頃に優先交渉権者等を決定する予定で、募集を進めています。

■企業募集対象街区



■土地区画整理事業のスケジュール（予定）

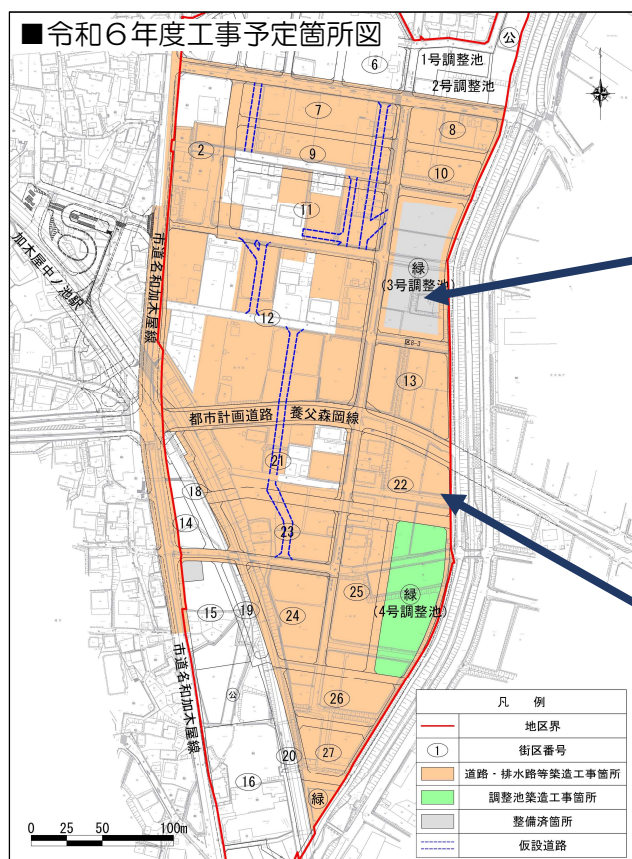


土地区画整理事業における工事のお知らせ

令和6年度も、引き続き、道路・排水路等の工事を実施するとともに、4号調整池の工事に着手します。また、道路やインフラ等の工事が完了した宅地から、順次使用収益を開始します。

なお、工事の進捗に応じて、車両の通行止めや迂回となる箇所があります。

本事業の工事に伴い、地域住民の皆様にご不便をお掛けしますが、安全の確保、早期完成に努めますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



■ 3号調整池築造工事の状況（令和6年3月中旬撮影）



■ 整地工事の状況（令和6年3月中旬撮影）



○ 中心街整備事務所の住所が変更になりました

令和6年2月17日より、東海市中心街整備事務所の住所が下記のとおり変更になりました。事務所の位置や電話・FAX番号、メールアドレスについてはこれまでと同じです。

事業に関する疑問やご質問等がございましたら、お気軽に中心街整備事務所へご連絡ください。

■ 中心街整備事務所案内図



問合せ先

東海市役所都市建設部市街地整備課（中心街整備事務所内）

【住 所】 〒477-0031 東海市大田町の場 1087 番地（新住所）

【E-mail】 shigaichi@city.tokai.lg.jp

【電話番号】 0562-33-7761 【FAX】 0562-33-7775